

平成 25 年 5 月 16 日

社会保険未加入対策推進協議会参加団体 各位

社会保険未加入対策推進協議会事務局
(国土交通省 建設市場整備課)

標準見積書の見直し・登録について（依頼）

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素は、国土交通行政に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、第 4 回社会保険未加入対策推進協議会ワーキンググループ（平成 25 年 4 月 18 日）においては、標準見積書の活用等による法定福利費の内訳明示に向けた課題と対応について申し合わせが行われ、それを受け「標準見積書の活用等による法定福利費の確保の推進について」（平成 25 年 5 月 10 日国土建労第 7 号国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長通知）において、各団体の標準見積書において整理すべき項目をいくつか挙げ、それらについて各団体が精査・ブラッシュアップ等の取組を着実に進めていただくようお願いしたところです。

これらを踏まえ、標準見積書のブラッシュアップ等の作業を効率的に進め、本格運用に向けて着実に準備を進めていくため、標準見積書を作成いただいている各団体におかれましては、以下のとおりご対応いただきたく、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- ① 各団体において、ワーキンググループ申し合わせ及び課長通知を踏まえ、別添「標準見積書ブラッシュアップチェックシート」等をもとに、標準見積書の見直し・作成を行う。
- ② また、当面の作業課題や作業スケジュール等について整理し、チェックシートに記入の上 6 月 20 日までに以下の連絡先に電子メールにて提出する。

【提出先】

社会保険未加入対策推進協議会事務局

国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課 労働資材対策室

比江島 昌 (hiejima-a2x7@mlit.go.jp)

代表：03-5253-8111(内線 24854) 直通：03-5253-8283

以上

標準見積書ブラッシュアップ等 チェックシート

1. 標準見積書等の位置付けの明確化(団体としての考え方を明確化する)

項目とチェックのポイント	評価	備考(課題、相談の必要性等)
○『法定福利費の内訳明示』と『標準見積書等の位置付け』を冒頭に明記。		

2. 標準見積書・作成手順書の内容のブラッシュアップ

項目とチェックのポイント	評価	備考(課題、相談の必要性等)
算定に用いる保険料率の統一	○健康保険料 ・介護保険料を含む。40歳以上の割合は、協会けんぽでの対象者・対象外の者の状況を勘案。	
	○厚生年金保険料 ・児童手当拠出金を含む	
	○雇用保険料	
計算手順の明確化	○計算手順は、具体的な金額ではなく、記号をふった演算関係で示す。	
歩掛等の根拠の明確化	○公正・妥当な客観データを用いる。	
	○数値の根拠や出典を明記する。	
	○業界団体調査の数値を用いる場合は、客観的な統計処理をした高低分布・動向等の全体像を記載。	
法定福利費の算出方法	(基本) ○一定の方法により当該工事に係る労務費の総額を算出し、法定福利費の保険料率を乗じる方法	
	(その他の方法) ○工事費に含まれる平均的な法定福利費の割合、工事数量当たりの平均的な法定福利費をあらかじめ算出し、個別工事の法定福利費を算出する方法 ・出典根拠を明確にする。 ・一定の幅を持たせた参考指標として示す ・内容が合理的に説明できるか ・実態を反映した方法であるか	
法定福利費内訳明示額にかかる消費税の取扱い	○法定福利費は消費税の課税対象となる工事費に含める	
適用除外である者の取扱い	○適用除外となる技能労働者の数が判る場合は、内訳明示額に含めない。判らない場合は、全員の加入に必要な額を内訳明示の対象。	

- ・評価は、◎=対応済み、○=対応可能、×=対応不可能、要相談で行う。
- ・備考欄には、対応するための課題、不明な点、相談の必要性などを記載する。

3. 9月の一斉使用開始に向けた検討スケジュール(見込みで結構です)

<次ページへ続く>

4. 周知・PRに関する今後の対応方針

--

○リーフレットの印刷予定 ()月頃 ()部 印刷予定

○リーフレットの配布方法 ()

○ポスターの印刷予定 ()月頃 ()部 印刷予定

○ポスターの配布方法 ()

以 上